

令和7年7月29日

ひめじグローバル人材育成コンソーシアム令和7年度総会

グローバル人材の育成に関する 動向・期待と地方創生について

文部科学省総合教育政策局
国際教育課長

釜井 宏行



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

本日はご紹介したいこと

1. 今年の政府方針（グローバル人材の育成関係）
2. 文部科学省の取組
 - 政府関係事業、トビタテJapan関係
 - Global × Innovation 人材育成フォーラム
3. 地方創生とグローバル人材育成

今年の政府方針 (グローバル人材の育成関係)

【教育振興基本計画】グローバル社会における人材育成について

5つの基本的な方針



① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

(グローバル人材育成)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び国際情勢の不安定化により、世界経済の停滞や国際的分断の進行の懸念が高まっている。こうした中で、グローバルな立場から社会の持続的な発展を生み出す人材として、**地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、世界を舞台に国際的なルール形成をリードしたり、社会経済的な課題解決に参画したりするグローバル・リーダーや、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成を推進していく必要がある。**また、グローバル競争が激化する中、世界の中で我が国が輝き続けるためには、世界で活躍するイノベーターやリーダー人材を育成していくことが求められる。
- 日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められており、コロナ禍で激減した日本人学生・生徒の海外留学や、**より若年段階からの国際的な交流活動の推進**、外国人留学生の受入れ環境、大学等のグローバル化の基盤・ルールの整備、外国語教育の充実、外国人への教育の充実、国際理解教育の推進などを図っていく必要がある。
- また、**産学官をあげてグローバル人材を育成する取組の推進**や、優れた外国人材の受入れを図る視点、外国につながる子供の持つ多様性を「長所・強み」として生かす視点、海外で学ぶ日本人の子供への教育を保障する在外教育施設の魅力を高める取組も重要である。**あわせて、距離や場所、時間の制約を克服するデジタルの活用により様々な国際交流・教育プログラムの展開の可能性が生まれており、遠隔・オンラインとリアルを組み合わせた取組の推進が求められる。**
- その際、グローバル化に対応した教育システムの国際標準や平準化が今後進められることが予測される中で、日本の教育の位置付けを検討していくことが求められる。

目標 4 グローバル社会における人材育成



伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度、豊かな語学力、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力、新しい価値を創造する能力、主体性・積極性・包摂性、異文化・多様性の理解や社会貢献、国際貢献の精神等を身に付けて様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成する。また、日本社会の多様性・包摂性を高めるとともに、日本を深く理解する外国人を養成するため、外国人学生・生徒の受入れを推進する。

▶基本施策

○日本人学生・生徒の海外留学の推進

- ・グローバルに活躍する人材育成を更に推進するため、高等学校段階からの海外経験・留学支援に係る取組を促進するとともに、海外留学に関する情報発信や海外留学への関心喚起に向けた取組など、地方公共団体における留学への機運を醸成する取組を推進する。また、留学する生徒・学生の安全が確保されるよう啓発を図る。

▶指標

- ・英語力について、中学校卒業段階で CEFR の A1レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2レベル相当以上を達成した中高生の割合の増加（5年後目標値：6割以上）
- ・全ての都道府県・政令指定都市において、中学校卒業段階で CEFR の A1レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2レベル相当以上を達成した中高生の割合を5年後までに5割以上にすることを目指す
- ・特にグローバルに活躍することが期待される層の拡充に向けて、高等学校卒業段階で CEFR の B1レベル相当以上を達成した高校生の割合の増加（5年後目標値：3割以上）
- ・2033 年までに、日本人高校生の海外留学生数について、12 万人を目指す
- ・2033 年までに、日本の高校への外国人留学生数について、2万人を目指す

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）（抄）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（3）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

日本人海外留学学者年間50万人・外国人留学生受入れ年間40万人目標の実現に向け、官民一体での支援策の戦略的活用に取り組む。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版」

(令和7年6月13日閣議決定) (抄)

VI. 人への投資・多様な人材の活躍推進

2. 多様な人材の活躍推進

(6) 留学モビリティの拡大、教育の国際化

我が国の成長をけん引する人材を育成するため、初等中等教育段階からの国際交流の促進、官民一体となった留学のための奨学金等の戦略的活用や、多様で優秀な外国人留学生の誘致及び国内定着に取り組む。加えて、留学モビリティ（日本人の派遣及び外国人留学生の受入れの一体的な推進）の拡大のため、多文化共修環境の構築や質保証を伴った大学間交流の強化に取り組む。

「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

第3章各分野の政策の推進

1. デジタル実装による地方の課題解決

（3）地方への人の流れの強化

②就学・就業による若者の地方への流れの推進

ii 高等学校の機能強化等

【具体的取組】

（c）地域におけるグローバル人材の育成

・地域におけるグローバル人材を育成するため、「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」及びその後継事業等による高等学校等での留学支援、外国人留学生の受入に係る取組を促進するとともに、地方公共団体による国際交流のための多様な取組を支援する。（文部科学省総合教育政策局国際教育課）

「地方創生 2.0 基本構想」（令和7年6月13日閣議決定）（抄）

第3章 地方創生 2.0 の起動

6. 政策パッケージ

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

④多様な人々が活躍する地域社会の実現

iv. 地域における多文化共生の推進

地域における外国人との共生に向けた担い手の支援・育成のため（略）。また、JICA海外協力隊経験者等のグローバル人材の活用や、JETプログラム経験者が地域へ定着できることを目指した支援、グローバル人材の育成、外国人生徒・学生の受入れとキャリア支援（就職・進学）の取組を進めることで、地域における多文化共生の推進を図る。

文部科学省の取組

(政府関係事業、トビタテ J a p a n 関係)

- 2023年4月27日、岸田総理が議長の教育未来創造会議において、
「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」、
略称「J-MIRAI」を取りまとめ
- 2033年までに、**日本人学生の留学50万人**、
外国人留学生の受け入れ40万人という目標を掲げる
- コロナ後のグローバル社会を見据えた人の投資に関し、以下について今後の具体的方策等を提言
 - **コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策**
 - **留学生の卒業後の活躍に向けた環境整備**
 - **教育の国際化の推進**



2033年に向けた政府目標

教育未来創造会議『未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ』において定められた目標は、現状に比べると約3～5倍の数値となっている。

2033年に向けた目標



日本人学生の派遣

外国人留学生の受入れ・定着

教育の国際化

50万人を派遣

コロナ前22.2万人

非英語圏の仏・独と
同等の水準へ

40万人を受入れ

コロナ前31.8万人

留学生30万人計画の
受入れ増加ペースの維持

国際的な
教育環境の整備や
対面・オンライン交流の推進

大学・専門学校等		大学・専門学校・日本語学校等		大学等	
長期 留学者数	6.2万人 ▶ 15万人	外国人 留学生数	31.2万人 ▶ 38万人	英語のみで 卒業・修了可能	学部: 86 ▶ 200 研究科: 276 ▶ 400
中短期 留学者数	11.3万人 ▶ 23万人	全学生数に占める 留学生割合	学部: 3% ▶ 5% 修士: 19% ▶ 20% 博士: 21% ▶ 33%	海外大学と協定に基づく 交流のある大学	48% ▶ 80%
高校等		高校等		中学・高校等	
研修旅行 (3ヵ月未満)	4.3万人 ▶ 11万人	外国人 留学生数	0.6万人 ▶ 2万人	ジョイント・ディグリー ・プログラム※数	27 ▶ 50
留学 (3ヵ月以上)	0.4万人 ▶ 1万人	全生徒数に占める 留学生割合	0.2% ▶ 0.7%	ダブル・ディグリー ・プログラム数	349 ▶ 800
		卒業後の国内就職率		英語で複数教科の 授業が可能	
		留学生の卒業後の 国内就職率	48% ▶ 60%	対面での 国際交流を実施	50校 ▶ 150校
				オンライン等を 利用した国際交流	18% ▶ 50% 20% ▶ 100%



※海外の大学との大学間交流協定に基づき実施されているもの

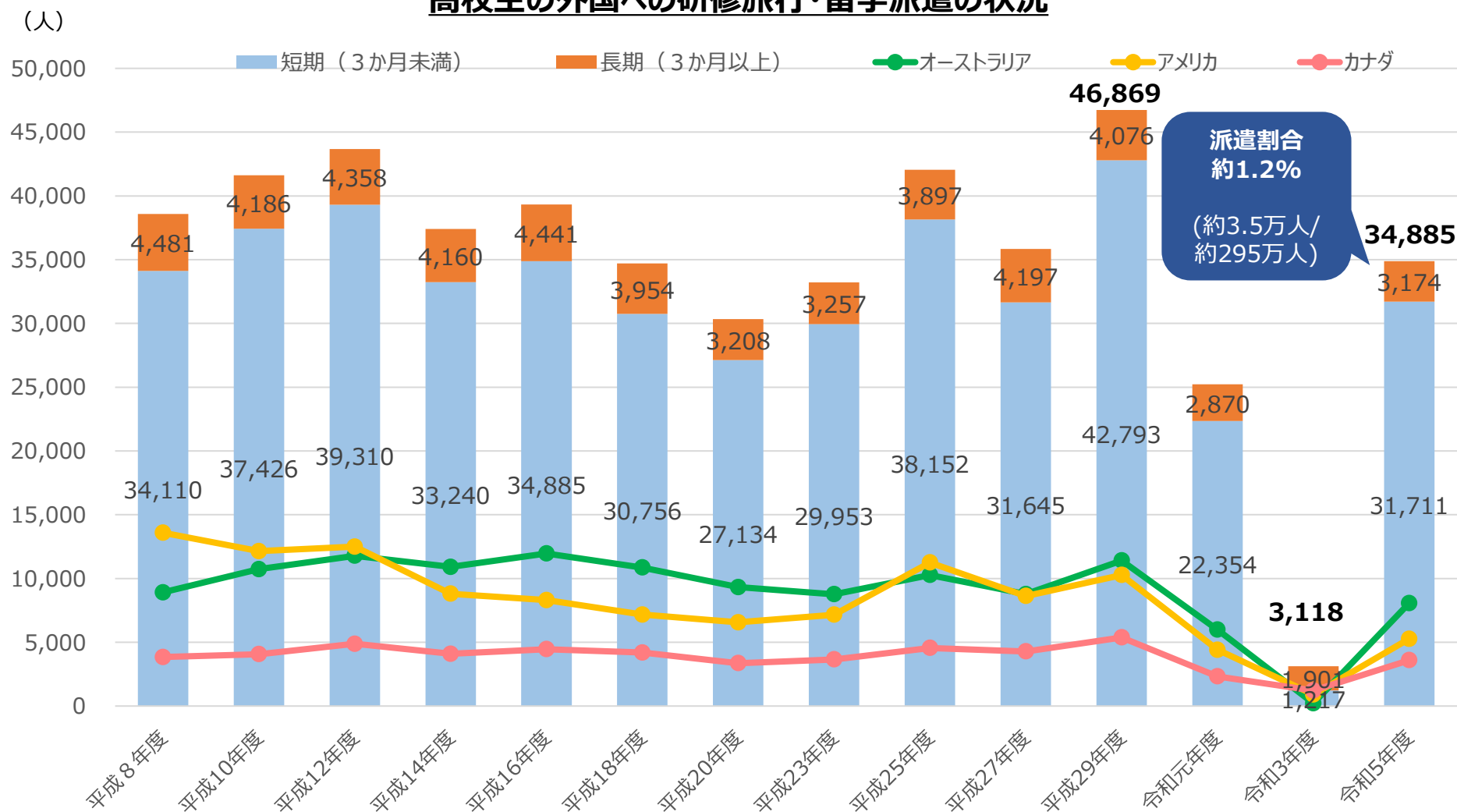
※赤枠は国際教育課において付記

出典：未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ＜J-MIRAI＞パンフレット 内閣官房HP

高等学校等の国際交流状況（海外への派遣）（令和5年度）

○令和5年度は、コロナの影響を受けて3,118人と激減した令和3年度に比べると、34,885人（短期31,711人・長期3,174人）と大幅に回復したが、最も多い平成29年度の46,869人に比べると約1万2千人少ない。

高校生の外国への研修旅行・留学派遣の状況



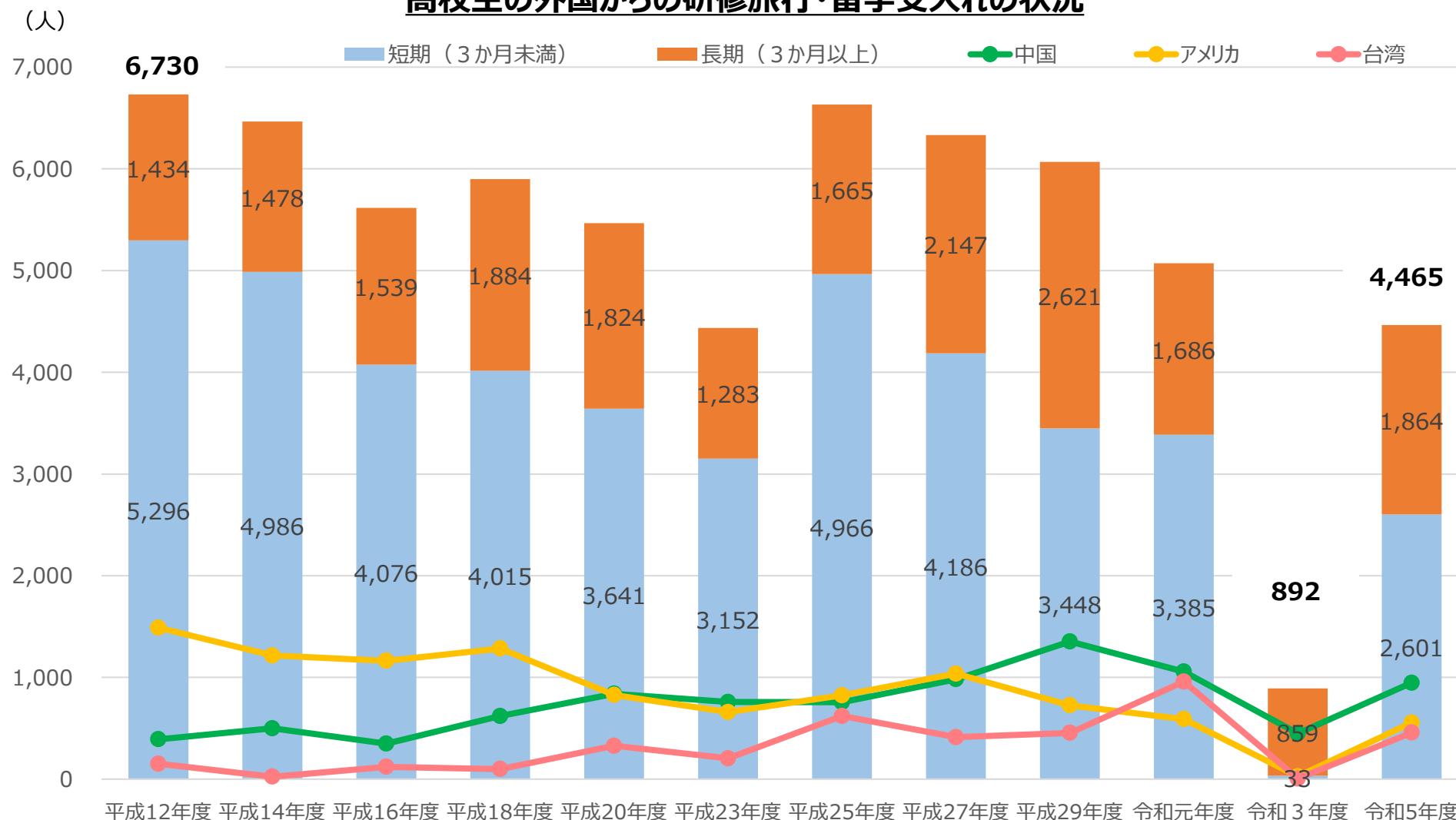
（備考）短期の研修旅行生数、留学生数は延べ数。令和5年度は専修学校高等課程を含む。

（出典）文部科学省「高等学校等における国際交流等の状況について」より作成。

高等学校等の国際交流状況（海外からの受入れ）（令和5年度）

○令和5年度は、コロナの影響を受けて892人と激減した令和3年度に比べると、4,465人（短期2,601人・長期1,864人）と大幅に回復したが、特に短期の戻りが少なく、最も多い年度に比べると約2千3百人少ない。

高校生の外国からの研修旅行・留学受入れの状況



（備考）短期の研修旅行生数、留学生数は延べ数。令和5年度は専修学校高等課程を含む。（出典）文部科学省「高等学校等における国際交流等の状況について」より作成。

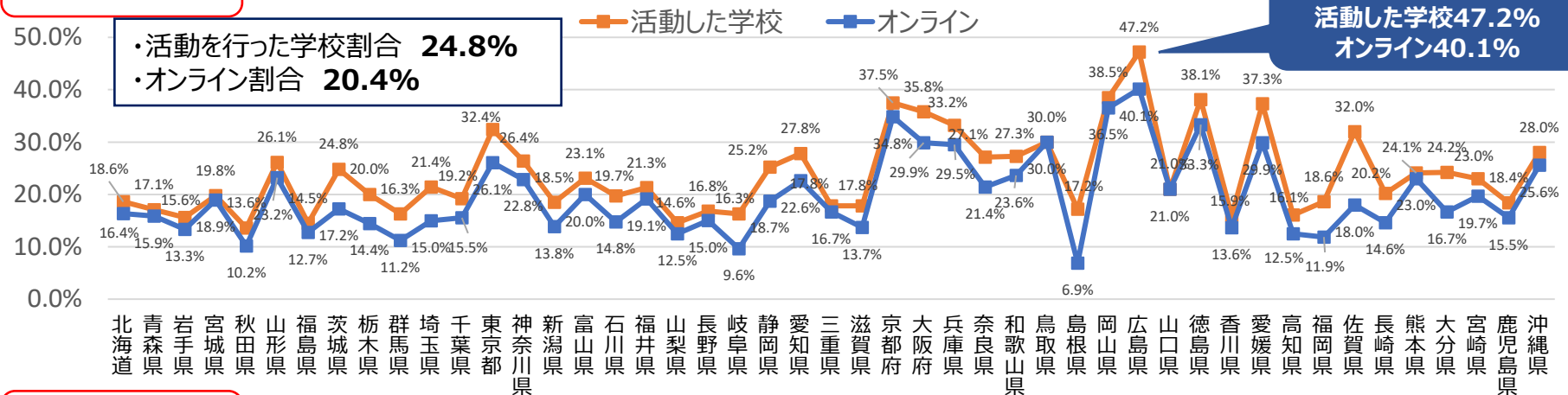
######

高等学校におけるオンライン国際交流の実施割合（令和5年度）

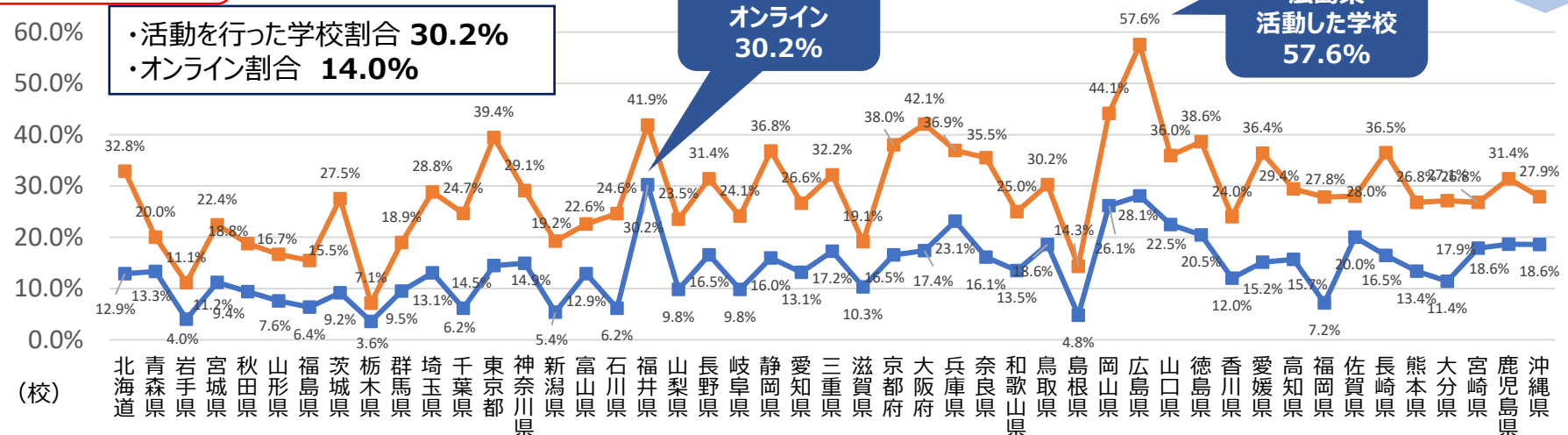
オンラインを活用した国際交流活動の割合は**14.0%**となり、前回令和3年度の**20.4%**に比較すると約6%減少した。一方、国際交流活動を行った学校数（割合）は増えている。

高等学校における国際交流（都道府県別）

令和3年度



令和5年度



初等中等教育段階からの国際的な交流活動の推進について

グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められている中、より若年段階からの国際的な交流活動、外国人留学生の受入れ、国際理解教育の推進などを図るため、政府目標の達成に向けて取り組んでいる。

【2033年までの政府目標】

- 日本人高校生の海外留学生数：12万人
- 日本の高校への外国人留学生数：2万人
- 中学・高校段階でのオンライン国際交流：100%

【現状】

4.7万人 (2017年度)

0.6万人 (2017年度)

20% (2021年度)

(出典) 文部科学省「高等学校等国際交流状況等調査」

国際交流・留学環境整備、日本人高校生の留学、海外高校生の高校招聘のための施策を実施

初等中等教育段階からの国際交流促進事業

令和7年度予算額（案） 1.5億円(1.4億円)

留学環境整備

・国際交流・留学環境整備支援

都道府県 7か所 (R6 7か所)

派遣

・中・高校生等の短期留学プログラム参加費支援 **増**

1,700人、一人当たり6万円 (R6 1,600人、一人当たり6万円)

受入

・日本語を学ぶ高校生の招聘

115人【6週間】

アジア高校生架け橋プロジェクト+

令和7年度予算額（案） 2.3億円(2.3億円)

受入

・日本語を学ぶ高校生の招聘

100人【5カ月】(ASEAN,インド,G7など)

初等中等教育段階からの国際交流促進事業

令和7年度予算額

145百万円

(前年度予算額)

141百万円



背景・課題

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ＜J-MIRAI＞」等を踏まえ、グローバルに活躍できる人材育成を強化。

・2033年までの目標：日本人の海外留学 高校段階12万人、留学生受入れ 高校段階2万人

中学・高校段階でのオンライン交流100%(中：約10,000校、高：約5,000校)、高校段階での対面交流50%(約2,500校)

- ✓ 小・中段階からの国際交流経験を拡大し、早期からの留学機運を醸成するとともに、より多くの日本人中学生・高校生の留学のため、経済的支援を含め安心して留学できる環境の整備が急務。
- ✓ 高校段階の外国人留学生を呼び込み、国際的に開かれた日本社会をアピールするとともに、高校生の国際交流を推進。

事業内容

環境整備

【国際交流・留学環境整備事業】（令和2年度～）

11百万円(前年度:13百万円)

- 小・中・高校段階におけるオンライン等を利用した国際交流活動を推進する。
- 高校生留学を推進するため、海外との姉妹校提携支援を行い、提携に基づく交換留学等の支援を図る。
 - 支援件数：都道府県(7か所を予定)
 - 支援内容：各都道府県の事情に応じ、上記のほか、啓発活動、留学支援員の配置などを組み合わせ、効果的に施策を推進

派遣事業

【国費高校生留学促進事業】（平成26年度～）

105百万円(前年度:99百万円)

- 自治体、学校等による中学生・高校生の短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減。
- 実践活動を通じた課題にチャレンジをするプログラムを支援。
 - 事業規模：1,700人 ■ 支援金額：一人6万円 ■ 支援対象：短期(原則10日以上1か月未満)

受入事業

【異文化理解ステップアップ事業】（平成26年度～）

30百万円(前年度:30百万円)

- 日本語を学ぶ外国人高校生を、民間団体を通じて日本の高等学校に短期招致。
- 受入先高校での国際交流を通じ、高校生の国際的視野の涵養を図る。
 - 事業規模：115人（6週間程度） ■ 支援件数：民間団体(2件を予定) ■ 支援経費：渡航費、選考や受入等に要する経費等。

対面・オンライン国際交流の促進、高校生の留学機運の醸成



アウトプット（活動目標・指標）

- ・国の留学経費の支援を受けて留学した生徒の数

短期アウトカム（成果目標）

- ・将来留学したいと思う高校生の増加

長期アウトカム（成果目標）

- 2033年までに
 - ・日本人高校生の海外留学生数を12万人にする
 - ・高校段階での外国人留学生数を2万人にする



(担当：総合教育政策局国際教育課)

アジア高校生架け橋プロジェクト +

令和7年度予算額

230百万円

(前年度予算額)

232百万円)



背景・課題

○平成29年の安倍晋三元総理大臣のスピーチを受けて平成30年度から令和4年度にかけて日本語を学ぶアジアの優秀な高校生を半年から10か月程度日本に招致する事業を実施。

○5年間で1,000人の目標に対し、974名の招聘を実現。

【成果】(1期～5期)

- ・留学生が帰国後、日本への印象が良くなったとの回答が91%
- ・帰国生が国費留学生など日本の大学等へ進学 9.2%
- ・日本人高校生の留学生の出身国に対する理解や関心の高まり 90.9%
- ・日本人高校生の語学習得に対する意識の変化 70.8%

【課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での地域交流・体験学習等が十分に行えなかった。
- ・学校内の取組から留学生との地域的な交流機会を促進し留学機運の更なる醸成が必要。

【方向性】

- アジア諸国を中心に、より効果的な国際交流の仕組みを構築しつつ、招聘事業を実施
- 留学生と日本人生徒が共同生活を行い、国際理解を深める機会を創出

第5回ASEAN+3教育大臣会合及び第5回EAS（東アジア首脳会議）教育大臣会合（令和3年10月）

アジア高校生架け橋プロジェクトなど、学生の流動性を高める奨学金・交流プログラムに対する日本政府の継続的支援を高く評価する。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定)(抄)

国際交流の強化を含む教育の国際化等を通じ、ダイバーシティに富んだグローバル人材の育成を抜本的に強化する。

インド世界問題評議会 総理政策スピーチ（令和5年3月20日）

アジア高校生架け橋プロジェクトなど各種交流プログラムを強化し、次世代を担う「若者」をつなぎます。

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」
教育未来創造会議 第二次提言（令和5年4月27日）(抄)

外国人留学生の受入れを進めることは、引き続き重要

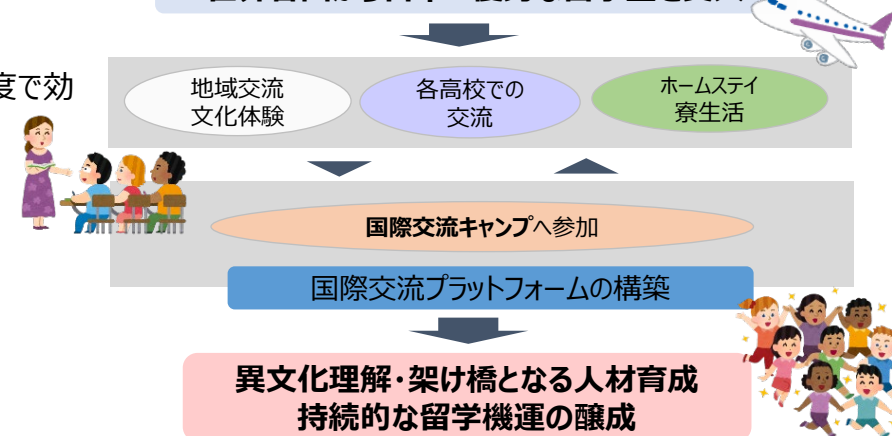
事業内容

- アジア諸国を中心に日本語を学ぶ優秀な高校生100人を5か月程度、日本全国の高校に招聘。
- 全国各地でホームステイや寮生活をしながら日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。
- 文化体験、地域交流、国内企業での体験学習や視察等を実施。
- 留学生と日本人生徒が参加する国際交流キャンプを実施し、英語交渉や文化発信を含む、高度で効果的な国際交流を促進

- ★グローバル社会における我が国の未来を担う人材育成
- ★互いの国に精通したリーダー、架け橋となる人材の育成
- ★諸外国との国際交流、相互交流、友好親善を促進

- 実施団体：民間団体等
- 事業期間：5年間（令和5年度～令和9年度）
- 支援内容：招聘生の選考・研修に係る経費、渡航費、高校やホストファミリーでの受入に係る経費
国際交流キャンプの実施に伴う経費 等

世界各国から日本へ優秀な留学生を受入



アウトプット（活動目標・指標）

- ・事業により、日本に招聘した高校生数

短期アウトカム（成果目標）

- ・学生・社会人として日本に再来日を希望する外国人高校生の増加
- ・将来留学したいと思う高校生の増加

長期アウトカム（成果目標）

- 2033年までに
- ・高校段階での外国人留学生数を2万人にする
- ・日本人高校生の海外留学生数を12万人にする

(担当：総合教育政策局国際教育課)

トビタテ J a p a n 関係

トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム（高校生等対象）

対象	日本の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校（1～3年次）、専修学校高等課程に在籍する日本人生徒等。 ※派遣留学生の要件として、留学前後の研修への参加や、コミュニティへの主体的な参画も要件として定める			
目指す人物像	➤ 国境を越えた探究活動を通じて得たものを社会に還元し、 将来的に、「社会にイノベーションを起こすグローバル探究リーダー」となり、日本の未来を創る人材 を輩出 ● 自己のあり方生き方を考え、持続可能な未来の創り手として探究を深め、自ら課題を発見し解決できる資質を持った人材 ● 好奇心を原動力として、自由な発想で新たな価値を創造するマインドを有する人材 ● 失敗を恐れずに、未知の領域に試行錯誤しながら挑戦し続ける人材 ● 多様な分野においてリーダーシップを発揮し、世界のグローバルリーダーと渡り合い、日本や国際社会において活躍できる人材			
コース	マイ好奇心探究コース	社会課題探究コース	STEAM探究コース	スポーツ・芸術探究コース
概要	「知りたい」、「明らかにしたい」という自らの興味・関心に基づいた問いを設定し、「未知を既知」にすることや「疑問を解明」するとを目的に行う探究活動が含まれた留学計画。	世界・日本・地域が抱える社会課題を自分ごととして考えた問いを設定し、課題解決や活性化、SDGs、社会貢献に寄与することを目的に行う探究活動が含まれた留学計画。	STEAM(科学・技術・工学・芸術・数学)領域における問いを設定した探究活動を含む留学計画や問いに対してAIやIoT、理科の見方・考え方や数学的な見方、考え方を活用しながら行う探究活動が含まれた留学計画。	実技経験や実績の有無にかかわらず、スポーツ、芸術分野における問いを設定し、当該分野の更なる発展に寄与することを目的に行う探究活動が含まれた留学計画。
募集人数(予定)	250人／年	150人／年	160人／年	140名／年
	※地域応援枠（各都道府県から一定数の応募がある場合には、5名を優先採用）を設置			
留学計画(例)	留学中に学修する授業や活動 + 自らのテーマに沿った探究活動 * 左記の活動を組み合わせた留学計画を支援			
	◆ 考古学から未来の日本の治水を考える ◆ 心理学・脳科学×英語小説でメンタルヘルス問題を深掘り ◆ 自然×伝統×地域住民=Sustainable八代 ◆ ロボットの可能性を広げる唯一無二のエンジニアに！	◆ 観光×ITを通じて地方創生を目指す留学 ◆ タンザニアで予防医療の重要性を絵本で伝え現状を変えたい ◆ ネパールの絶滅危惧種について学び保護活動を行う ◆ スウェーデンから学ぶ！若者がつくる地域	◆ オリンピックで金メダルを獲るために世界で学ぶ！自転車留学！！ ◆ クラシックバレエの国際的な指導者をを目指すための第一歩を、憧れのNYで！ ◆ スペインの音楽文化を考える～空間の音楽の調査・クラシックギターから～	
支援内容	家計基準区分	家計基準内		家計基準外
	支援期間	14日以上～1年以内		
	奨学金（月額）	120,000円または160,000円（留学先地域によって異なる）		60,000円（留学先地域問わず）
	留学準備金※	150,000円（アジア地域）、250,000円（その他の地域）		
	授業料	月額で支給する奨学金に含む		

※2024年度（第9期）及び2025年度(第10期)派遣留学生に対し、60,000円（アジア地域）、100,000円（その他の地域）を増額して支給。

新・日本代表プログラム拠点形成支援事業の全体像

- **事業の実施主体**は、各地域を支援する企業・経済団体、高校等、高等教育機関（複数の高等教育機関の参画を必須。大学コンソーシアムなどの団体であることが望ましい）、都道府県、その他高校段階からのグローバル人材の育成に関心を持つ団体等により構成される**地域協議会（コンソーシアム）**とする。
- 事業全体の統括・運営を担う**事務局は都道府県または法人格を有する団体に設置**すること。
- **奨学金等及び運営経費の必要金額の2分の1を日本学生支援機構（トビタテ）より交付**
- 派遣留学生への奨学金等に充てる資金として、**原則10社以上の企業等からの寄附金および地方公共団体等からの資金を原資として、毎年度500万円以上の支出が可能である状態を実現すること。（地方公共団体等からの支出は地域拠出全体の2分の1までを上限とする）**

産学官による地域協議会（コンソーシアム）を設立

- 高等学校段階からのグローバル人材の育成
- 高校生の留学機会の創出と地域における機運醸成
- 持続性ある事業の基盤構築

都道府県

企業・
経済団体

高等教育
機関

高校等

都道府県、企業・経済団体・高等教育機関、
高校等の4者は地域協議会への参画必須



地域協議会への参画が必須である都道府県、企業・経済団体・高等教育機関、高校等の4者に加え、高校等の設置者である市町村やグローバル人材育成に知見を有するNPO等の団体も参画することが可能

地域協議会（コンソーシアム）が取り組むこと

- ・地域での募集活動と選考の実施
- ・地域に縁と恩を醸成するプログラムの提供
- ・地域特性を活かした事前・事後オリエンテーションの実施
- ・多様な海外留学を通じた探究活動を支援するための充実した奨学金等の支給

「留学モデル拠点地域」構築に向けた支援

- 生徒募集から育成までのプログラム運営に際し、募集選考システムやノウハウの提供、事例紹介等によるサポート
- 全国の仲間同士で学べる充実した事前・事後研修の提供
- 全国の仲間ともつながりを深めるコミュニティの提供
- 各地域のプログラム実施を支援するトビタテ生アルumniの紹介
- 地域事業の全国への発信、地域事業に向けた広報活動の支援
- 地域協議会が相互に支えあい情報交換できる場の提供や、全国の企業や教育関係団体からなるグローバル人材育成コミュニティへの参画

Global ×Innovation人材フォーラム

Global×Innovation人材育成フォーラムについて

(令和6年6月18日 文部科学事務次官決定)

1 開催趣旨

○人口減少期において、企業等の価値向上につながる人的資本の拡充が求められる中で、G7 富山・金沢教育大臣会合（令和5年5月）において人的交流をコロナ禍前以上に拡大させることが合意されたほか、教育未来創造会議第二次提言（令和5年4月27日）においては、2033年までに「日本人学生の海外派遣者数を50万人」とすることとされた。この目標を達成し我が国の国際競争力向上に寄与するためには、伸び悩みが指摘される留学の裾野を広げることにより、社会や地域にイノベーションを起こすグローバル人材育成を加速するとともに、大学をはじめとする高等教育の国際通用性・競争力を強化することが求められる。社会全体で留学機運の醸成を進め、安心して積極的に留学にチャレンジできる環境の整備等についてスピード感をもって対応できるよう、留学促進方策等の論点について、グローバル人材育成に関係するステークホルダーが広く集い意見交換を行う。

2 検討事項

- (1) 留学機運を醸成するためにすべきこと
- (2) 安心して留学にチャレンジできる環境整備の在り方
- (3) その他目標達成に向けて留意すべき事項 ※外国人留学生の受入れについても意見を聴取

3 委員

小路 明善(○)	アサヒグループホールディングス株式会社 取締役会長 兼 取締役会議長
伊藤 公平	慶應義塾 塾長
大槻 祐依	株式会社 FinT 代表取締役
田中 明彦	独立行政法人国際協力機構 理事長
南場 智子	株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役会長
日色 保	日本マクドナルドホールディングス 代表取締役社長兼 CEO
廣津留 すみれ	ヴァイオリニスト、国際教養大学特任准教授、 成蹊大学客員准教授、大分市教育委員
藤井 輝夫	東京大学 総長
Pezzotti Giuseppe	京都工芸繊維大学 教授
前川 明範	京都府教育委員会 教育長
正宗 エリザベス	株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役
吉岡 知哉	独立行政法人日本学生支援機構 理事長

【オブザーバー】

伊藤 学司	文部科学省 高等教育局長
茂里 毅	文部科学省 総合教育政策局長
藤木 俊光	経済産業省 経済産業政策局長

(敬称略)

○…座長

Global×Innovation人材育成フォーラム 最終まとめ（概要）

～未来を創造し担う若者たちが世界に羽ばたける留学環境とチャンスを～（令和7年6月30日）

前文

- 日本の若者の留学の現状や大学等の外国人留学生の比率は、主要国と比較しても明らかに不十分。
- 機会の不均衡や経済的要因、制度・構造的要因、また留学の評価についての社会的認知の不足等が障壁。留学モビリティを促進することに全力を上げることが必要。
- 大学等が国際ゲートウェイとしての役割を果たし、グローバルな視点を持ち日本と世界をけん引するリーダーやイノベーション人材を輩出することを目指すなど、産学官がすべきことについて、本フォーラムの決意の具体的内容を以下に記す。

1. 日本人の海外派遣

【若者の多様な成長を支える留学機会の提供】

- 中学校や高等学校等段階から、多様な国際経験の機会に誰もがアクセスできるよう地方公共団体・学校関係者に求める。
- 留学の有無に関わらず国内にしながら国際経験が積める体制の構築を進めるべき。

【留学の機運醸成】

- 留学経験が評価されるという認知を社会全体で向上。特に産業界に、留学の成果を積極的に評価するメッセージを期待。
- 教師や保護者等の認知度を高めることでこうした認識を共有することが不可欠。
- 早期から世界の多様性等を体感できる機会として、外国人留学生・外国人教員と接する機会、姉妹都市との交流機会の活用を推奨。

【経済的支援】

- 学部学生や高校生等：できる限り多くの学生・生徒に留学に挑める環境とサポートが必要。
 - ・ 高校生等...地方・地域の状況に関わらず海外へ渡航できるよう、経済的支援の抜本的な充実が求められる。
 - ・ 学部学生等...協定派遣や学位取得目的の海外留学に関する給付型奨学金の大幅拡充が必要。
- 大学院生：世界トップレベルの研究者等と切磋琢磨し、人的ネットワークの構築や「総合知」にも繋がる学びを支援。
 - ・ 1年以上の期間にわたるもの等、本格的な留学に対して給付型奨学金を特に重点的に支給すべき。
- 「トビタテ！留学JAPAN」をはじめとする民間企業・団体等からの支援は、引き続き継続・拡充が望ましい。

2. 優秀な外国人留学生の受入れ

【優秀な外国人留学生の呼び込み及び国内への定着促進】

<高等教育段階>

- 多様な国・地域から優秀な外国人留学生を受け入れることが重要。現状では、特定の国・地域からの比率が高く多様性確保という観点からは課題がある。
- 大学等が国際ゲートウェイとなって優秀な外国人留学生を受け入れ、卒業後に地域の中核となる企業や地方公共団体等において、その強みを活かしながら活躍する事例も見られており、今後、特に地方大学等における優秀な外国人留学生の受入れ及び地域への定着促進は益々重要となる。

<初等中等教育段階>

- 短期の交流を目的としたものが多いが、日本人児童生徒にとっても国際交流の機会となる。外国人留学生の受入れ体制や日本語指導体制の整備を支援してることが重要。
- 外国人研究者や企業で働く外国人にとっては、日本に家族を連れていきたいと思えることも大切であり、そのためにも子供の教育環境の整備が不可欠。

3. 大学等の国際化

【留学モビリティ拡大・大学等の国際化を支える環境・体制整備】

- 初等中等教育段階の国際交流について全国で取り組めるよう政府が集中的に支援すべき。
- 大学等において留年や休学することなく留学できる環境を実現することが急務。
- 国際的な交渉等を継続的に担う能力の高い専門職員の育成・確保を進めることが必要。
- 留学固有の特別な支援の提供に適正な対価を求めることは大学経営上必要なことであり、大学等は、外国人留学生の授業料の増額や手数料の徴収等により、持続的・安定的な学内国際体制の自律的構築に努めるべき。
- 留学が不利益にならない採用活動の展開等について、産学官が速やかな改善に取り組むべき。
- 大学等において、外国人留学生が魅力に感じる日本人学生との多文化共修の場や生活環境の充実が不可欠。
- 大学等が自ら、迅速な意思決定のためのプロセスの見直しと決定事項を具現化させるためのガバナンスの在り方について検討を行い、国際化を進めることに学長が強いリーダーシップを発揮することが必要。

地方創生とグローバル人材育成

「地方創生2.0基本構想」(概要)

令和7年6月13日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

2.地域経済の状況

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○成果

・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

○反省

・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討(人手不足と東京への集中)、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

=「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済

- ・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

就業者1人当たり年間付加価値
労働生産性を東京圏と同水準に

など3つの目標

②「豊かな」生活環境

- ・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

地域の買物環境の維持・向上を
図る市町村の割合を10割に

など5つの目標

③「新しい日本・楽しい日本」

- ・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

魅力的な環境整備により、地方への
若者の流れを2倍に

など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、
延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る
市町村の割合を10割に

など3つの目標

目指す姿を定量的に提示

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点



令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力

2. 0

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

○若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続

2. 0

地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）

2. 0

多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域製品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的

2. 0

AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば

2. 0

関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりにつけた

2. 0

産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

3. 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

「地方創生 2.0 基本構想」（令和7年6月13日閣議決定）（抄）

第3章 地方創生 2.0 の起動

6. 政策パッケージ

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

④多様な人々が活躍する地域社会の実現

iv. 地域における多文化共生の推進

地域における外国人との共生に向けた担い手の支援・育成のため（略）。また、JICA海外協力隊経験者等のグローバル人材の活用や、JETプログラム経験者が地域へ定着できることを目指した支援、グローバル人材の育成、外国人生徒・学生の受入れとキャリア支援（就職・進学）の取組を進めることで、地域における多文化共生の推進を図る。

地方イノベーション創生構想により「新結合」が期待される地域マップ

R7.6.30現在

様々な施策・主体・人材の組み合わせにより、各地で「新結合」の取組が始まっており、こうした取組を増やし、全国に展開していく。

注：当該マップは縮尺の観点から、一部離島などの記載を省略した簡略な日本地図となっており、我が国の領土を表すものではありません。

注：当該マップは、順次、追加・更新等を行っていく予定です。

- ①北海道・上士幌町 【地産地消再エネ×サーキュラーエコノミー×「交通空白」解消】
- ②北海道・石狩市 【地域脱炭素×企業誘致】
- ③北海道・帯広市 【農林水産業×IT産業×地域生活圏】
- ④北海道・更別村 【スマートシティ×地域社会DX】
- ⑤北海道・苫小牧市 【脱炭素×イノベーション】 【「交通空白」解消×飲食業】
- ⑥青森県 【知的財産×地域金融機関×農山漁村】
- ⑦青森県・弘前市 【スマートシティ（MaaS×デジタル地域通貨）】 【兼業・副業×農業担い手】
- ⑧岩手県・陸前高田市 【農業振興×地域脱炭素】
- ⑨宮城県 【地域連携スタートアップ×公共調達】
- ⑩宮城県・大崎市 【ネイチャーポジティブ×かわまちづくり】
- ⑪宮城県・仙台市 【スマートシティ（生成AI×データ連携基盤）】
- ⑫福島県・浜通り地域等 【復興×イノベーション】
- ⑬栃木県・那須塩原市/那須町 【地域生活圏×気候変動にサステナブルな付加価値創出】
- ⑭栃木県・宇都宮市 【スポーツ活用×コンパクト・プラス・ネットワーク】
- ⑮群馬県・前橋市 【まちなか再生×地域生活圏】
- ⑯群馬県・嬬恋村 【スマートシティ（スマート農業×防災）】
- ⑰茨城県・つくば市 【量子コンピュータ産業×イノベーション×脱炭素】
- ⑱茨城県・つくば市・土浦市・下妻市・牛久市 【「交通空白」解消×広域連携】
- ⑲新潟県・長岡市 【イノベーション拠点×コンパクト・プラス・ネットワーク×中心市街地活性化】
- ⑳富山県・朝日町 【デジタル公共財×地域生活圏×「交通空白」解消】
- ㉑富山県・南砺市 【文化資源×「交通空白」解消】
- ㉒石川県・加賀市

【既存施設・遊休資産の拠点化×デジタル技術を用いた省力化×「交通空白」解消】

- ㉓石川県/愛知県/兵庫県・神戸市 【オープンイノベーション×知的財産】

- ㉔三重県・津市
- 【産学連携共創拠点（地域産業×地方大学）】
- ㉕三重県・多気町 【エリアデータ連携×「デコ活」】
- ㉖奈良県・宇陀市 【デジタル公共財×ロボット配送】
- ㉗兵庫県・姫路市 【農泊×グローバル人材教育×観光】
- ㉘鳥取県・倉吉市 【「交通空白」解消×地産電力】
- ㉙鳥取県 【とっとり週一副社長プロジェクト
（地域外の副業・兼業人材による地域企業のサポート）】
- ㉚鳥取県西部 【再エネ×蓄電池の地産地消】
- ㉛島根県・雲南市/奥出雲町 【公共インフラ×民間活力】
- ㉜島根県・大田市ほか 【スマートシティ（医療MaaS×異業種連携）】
- ㉝広島県・庄原市 【コミュニティスクールへの多様な主体の参画】
- ㉞山口県・山口市 【人材育成×文化資源×観光】
- ㉟香川県・土庄町 【コンテンツ聖地化×棚田・農泊】
- ㊱香川県高松市 【スマートシティ（地理空間情報×データ連携基盤）】
- ㊲香川県・三豊市 【高専×AI技術×学生ベンチャー】
- ㊳徳島県 【「交通空白」解消×ヘルスケアMaaS】
- ㊴高知県・高知市 【産学連携による人材育成×観光】
- ㊵福岡県・八女市 【地域産品×輸出×観光】
- ㊶長崎県・対馬市 【地域循環共生圏×稼く藻場×海業】
- ㊷熊本県・南阿蘇村 【地銀を通じた地域と企業のマッチング】
- ㊸熊本県 【グリーンインフラ×水資源】
- ㊹熊本県・大津町ほか
- 【半導体×人材×生活インフラ×ネイチャーポジティブ】
- ㊺鹿児島県・薩摩川内市
- 【水辺整備×文化資源・スポーツを核にした地域交流】
- ㊻大隅半島、鹿児島県・志布志市ほか 【地域産品×港湾整備】
- ㊼沖縄県大宜味村 【農泊×国立公園】

- ㊽福井県・小浜市/若狭町 【日本遺産×文化・観光・スポーツツーリズム・食】
- ㊾静岡県・三島市 【トークン×観光資源×商業】
- ㊿静岡県・沼津市 【コンテンツ聖地化×インバウンド】
- ①静岡県・西伊豆町 【海業×IT産業】
- ②岐阜県・高山市 【建設産業×国立公園】

～地方創生2.0 好事例の普遍化に向けて～ (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生



海士町のまちづくり(島根県海士町)

- ・公募した15歳から70歳までの住民が、自治体の総合振興計画の策定作業に参画
- ・ワークショップなどでの作業を通じ、絵本のような冊子を製作しイメージを具体化



コミュニティナースプロジェクト(島根県雲南市)

- ・地域住民の健康を見守る「コミュニティナース」を育成、輩出
- ・普段からの会話の積み重ねを通じ住民同士が健康状態に気づき、予防するためのきっかけを与える



長崎スタジアムシティ(長崎県長崎市)

- ・地元出身の会社が大型複合施設を建設
- ・スポーツの試合、アイスショー、音楽イベントなど様々なイベントを開催



社会変革推進財団による地域活性化(沖縄県浦添市等)

- ・地域活性化に向けた取組を行う企業等に対し出資・支援
- ・10年以上取引のない休眠預金等を活用しビジネスコンテストや起業支援を行う取組をサポート



とっとり週1副社長プロジェクト(鳥取県)

- ・ビジネス人材の誘致に精通した戦略マネージャーを招聘
- ・都市部の人材と県内企業をマッチングする枠組みを構築



こうべ女性就業・活躍促進プロジェクト(兵庫県神戸市)

- ・若い世代の女性による新しいビジネスや女性の活躍・働き方改革を促進
- ・一時保育付きコワーキングスペースの運営や、女性の再就職支援等を実施



シェア金沢(石川県金沢市)

- ・計画段階から自治会や町民と構想を議論
- ・子ども、高齢者、障がい者、地域の人たちが「ごちゃまぜ」で共生するまちづくりを実施



えちぜん鉄道(福井県)

- ・地域住民・自治体・事業者で協議会を設置
- ・きめ細かいサービス・需要の掘り起こし等により利用増を実現



モバイルクリニック(長野県伊那市)

- ・産官学によるコンソーシアムを組織し、最新のテクノロジーを活用した地域課題解決に関し議論
- ・実証実験を経て、オンライン診療サービスを実施



やまがたグローバル人材育成コンソーシアム(山形県)

- ・行政、県内企業、高等教育機関がコンソーシアムを形成
- ・地元企業等で働く外国人社員と留学生へのキャリア教育、就職支援を実施



馬場川通り(群馬県前橋市)

- ・地元企業が、中心市街地にイベント広場等を整備
- ・地元の経営者らでつくるまちづくり団体が遊歩道などを整備
- ・また、これら施設の管理運営まで行うなど、持続的なエリアマネジメントを実施



たちかわ若者サポートステーション(東京都立川市)

- ・地方公共団体と協働し、若者等の就労支援を実施



京丸園(静岡県浜松市)

- ・農業を通じた障害者の社会参画をめざす「農福連携」を実施
- ・産官学の協議会で、地域における農福連携の拡大に向け活動



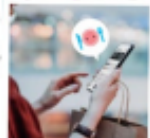
共助型買物サービス「おたがいマーケット」(奈良県奈良市)

- ・日本郵政職員が自治体出向
- ・郵便局の既存の物流網を活用し山間部での買物を可能にする仕組みを構築



瀬戸内暮らしの大学(香川県三豊市)

- ・地元の企業・個人が出資して会社を設立
- ・若者から社会人まで幅広い年齢層を対象とした学び・人材育成の機会を提供



まちづくり松山(愛媛県松山市)

- ・地域(産官学金言)が自発的にまちづくりに取り組み稼げるよう、組織運営支援等の取組を実施
- ・電子決済のほか、デジタルマーケティング等に有効なデータ分析機能などを搭載したアプリを地域に実装